

令和6年度 港まちづくり協議会 アートや音楽等による事業の考え方

1 事業目的

港まちづくり協議会（以下「協議会」という。）は、アートや音楽等を活用し、芸術文化の力を取り入れたまちづくりの推進を目指している。

2 協議会の対象区域

協議会がまちづくりの対象としている区域（以下「港まち」という。）は、下記の名古屋市港区西築地学区を中心とした港周辺地区である。

- ① 名古屋市港区入船一丁目・二丁目
- ② 名古屋市港区千鳥一丁目・二丁目
- ③ 名古屋市港区西倉町
- ④ 名古屋市港区浜一丁目・二丁目
- ⑤ 名古屋市港区港町
- ⑥ 名古屋市港区名港一丁目・二丁目
- ⑦ 名古屋市港区港楽三丁目・港栄四丁目の一部

3 港まちポットラックビル

- (1) 協議会が活動拠点としている港まちポットラックビル（以下「ポットラックビル」という。）の使用条件は、以下を原則とする。（使用料は無償とする。）

会場	休館日	開館時間
ポットラックビル3階 エキシビションスペース (約100㎡)	日・月曜・祝日及び 令和6年12月28日 ～令和7年1月3日	午前11時～午後7時 ただし、前後30分を準備 や片付けの時間として使 用できる

- (2) 電気代は請求しないが、月額8万円を超える場合は、協議により受注者に負担を求める場合がある。
- (3) 使用終了後は、原状復旧すること。
- (4) ポットラックビル1階西側壁ギャラリー(約14㎡)、ポットラックビル2階(約80㎡)及びスーパーギャラリー(約10㎡)は、事務局との協議により使用できる場合がある。（使用料は無償とする。なお、スーパーギャラリーは2月1日以降のみ使用可能。）

4 業務の考え方

- (1) ポットラックビル3階エキシビションスペースを活用した企画を実施する。
- (2) ポットラックビル3階エキシビションスペースを履行期間の3分の2程度は活用すること。（残りの3分の1程度は事業の準備期間とする。）
- (3) 港まちをフィールドにして、地域資源を活用した企画を実施してもよい。
- (4) 次の事項に留意すること。
 - ア 港まちのまちづくりに資する企画とする。
 - イ アートや音楽に限らず、芸術を広くとらえることも可能とする。
 - ウ ポットラックビルを多くの人々が訪れる場とする企画とすること。
 - エ 入場料無料の企画とする。
 - オ 地域住民が参加することのできる企画を盛り込むこと。

(5) チラシやインターネットを活用した広報を実施する。

※ 協議会は、企画に応じてチラシを 3,000~10,000 部制作している。

※ 協議会も、HP/SNS を活用して情報発信する。

5 その他

協議会は、別に次の事業を実施しているので、企画が重複しないように留意すること。

① みなとまちコンチェルト

コーディネーターと演奏家を派遣し、地域と協働でコンサートを企画し実施する。

② みんなとまちの音楽室

西築地コミュニティセンターにピアニストが月 3 回ほど滞在し、地域の方が自由に音楽を楽しめる場をつくる。

③ みなと A GO GO!

地域に関わるアーティストの方やお店の方などにホストになっていただき、港まちならではの魅力的な「ヒト・モノ・コト」を探訪するミニツアー等を実施する。まち歩きを主としたプログラムで計 6~8 回程度予定。

④ つくるを集めて まちをひらく

地域の方が制作した作品を集めた展示をポットラックビル 2 階で開催する。会期中には出展者の方たちに会場に集まっていただき、作品についてお話する会や着物をリメイクしたファッションショー&コンサートを実施する。

⑤ ポットラックバザール

様々なアーティストを招く「港まちブロックパーティー」を、月に一度開催される「みなと土曜日」とともに開催する。令和 5 年度は「アーティスト×港まち」として、ミュージシャンと小学生、幼稚園児とクラシック奏者による歌と演奏や、歌手の歌で踊る盆踊りなどを実施。

⑥ 港まちアートブックフェア

本を中心に、アーティストやデザイナーなど、様々なクリエイターが手がける作品や活動を紹介し、鑑賞者が製作者と直に出会う場を作る。